

令和 8 年度

宇美町職員採用試験 募集要領

土木・建築・社会福祉士

1. 試験区分・採用予定人数

試験区分	採用予定 人数	職務内容	受験資格
土木 A	1 人	一般行政事務 (主として土 木技師の業 務)	●昭和61年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和9年3月末までに取得見込みの人 ●高等学校、大学等において土木に関する専門課程を修了し卒業した人または令和9年3月末までに修了し卒業見込みの人
建築 B	1 人	一般行政事務 (主として建 築技師の業 務)	●昭和56年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和9年3月末までに取得見込みの人 ●高等学校、大学等において建築に関する専門課程を修了し卒業した人または令和9年3月末までに修了し卒業見込みの人
社会 福祉士 C	1 人	一般行政事務 (主として社 会福祉士の業 務)	●昭和61年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和9年3月末までに取得見込みの人 ●社会福祉士の資格を有する人 ●社会福祉士の職務経験を申込時点で3年以上有する人

(注1) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない人
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・宇美町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2) 「取得見込み」で受験された方は、令和9年3月末までに資格・免許の取得を完了していることが、採用の必須条件となります。

(注3) 社会福祉士の職務経験3年とは、社会保険に加入し、実際に社会福祉士業務に従事した期間です(休職期間は除く)。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、証明書を提出していただきます。

(注4) 異なる試験区分であっても、複数回申し込むことはできません。また、本年度に実施する他の宇美町職員採用試験に申し込むことはできません。

2. 受験手続

申込期間	令和8年6月19日（金）～ 令和8年8月14日（金）17時00分まで
申込方法	●インターネットによる受験申込み 宇美町ホームページから「令和8年度 宇美町職員採用試験のご案内」にアクセスし、記載のリンクから申込みを行ってください。 
注意事項	●通信障害によるトラブルについては、町は一切の責任を負いません。 ●メールアドレスは、受験期間中に変更予定のない、確実に受信可能なメールアドレスを登録してください。 ●申込時点から連絡先（住所・電話番号）が変更となる場合は、必ずその旨ご連絡ください。

3. 試験内容・日時等

第1次	内容	<u>書類選考</u> エントリー時に入力いただいた内容により、選考します。		
	合格発表	9月4日（金）（予定）		
第2次	内容日時	<u>SPI3-H</u> 令和8年9月7日（月）から令和8年9月30日（水） ※対象者には、合格発表後に受験案内をお送りします。 ※案内に従って、ご自身で日時予約の上、期間中に受験してください。 ※予約が集中や混雑する場合があります。お早めにご予約ください。		
	合格発表	10月9日（金）（予定）		
最終	内容日時	<u>個別面接（プレゼンテーション面接試験）</u> 11月上旬（予定）	会場	宇美町役場
	合格発表	11月下旬		

- (注1) 都合により、試験日を変更する場合があります。
- (注2) 第2次試験以降の実施日等の詳細は、前段階の試験合格者に通知します。
- (注3) 全ての試験において、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等電子機器の使用は禁止します。携帯電話を時計の代わりに使用することも禁止します。
- (注4) 試験開始に遅刻した場合は、受験することを認めません。
- (注5) 面接を辞退される場合は、必ずご連絡ください。無断欠席は、試験運営の支障、他の受験者の機会損失に繋がります。
- (注6) 合格発表は、宇美町役場庁舎前の掲示板及び町ホームページで、合格者の受験番号を発表します。第1、2次試験は、合格者のみ通知、最終試験は全員に可否を通知します。電話や電子メールによる可否の問合せはできませんのでご了承ください。

4. 採用予定日

令和9年4月1日

5. 合格者の登録及び採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、採用予定日以降、必要に応じて名簿登録順に採用されます（採用から6か月間は条件付採用となります）。この名簿の有効期限は、令和10年3月31日です。

なお、受験資格がないこと、又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。

6. 給与・勤務時間等（令和8年4月1日現在の額）

初任給（地域手当含む）

例	大卒	短大卒	高卒
新卒	241,000円程度	221,000円程度	208,000円程度
卒業後10年間 民間企業勤務	277,000円程度	263,000円程度	251,000円程度
卒業後20年間 民間企業勤務	309,000円程度	295,000円程度	287,000円程度

※給与月額のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に4.65月分支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

モデルケース（大学卒業後、10年間民間企業勤務、子2人（2歳、5歳））

給料・手当	金額
初任給（地域手当含む）	277,000円程度
通勤手当	4,200円
駐車場手当	2,000円
住居手当	28,000円
扶養手当	26,000円
児童手当	25,000円
合計	362,200円

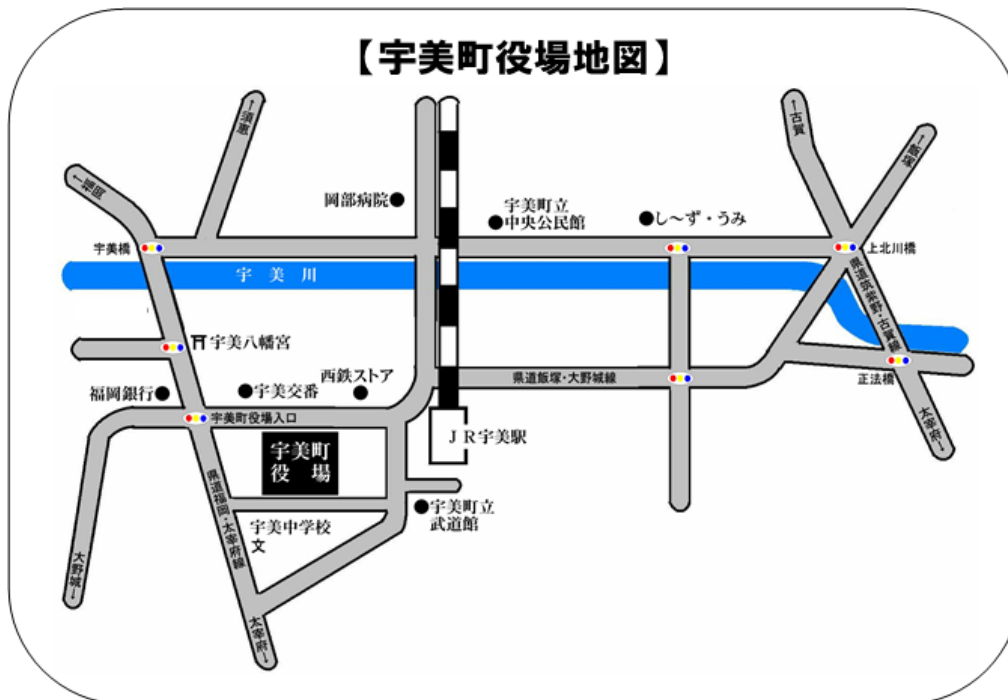
※通勤手当は距離に応じて変動します。（モデルケースの場合は片道5km以上10km未満）

※駐車場手当は支給要件を満たす場合、月額5,000円を上限として支給します。

※住居手当は家賃に応じて変動します。（満額支給の場合は28,000円支給）

7. 勤務時間、休日、休暇

勤務時間	8時30分～17時15分 （途中1時間の休憩時間あり）
休日	週休日：土曜日、日曜日 休日：祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇 特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）



◎試験に関する問合せ先

〒811-2192

福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号

宇美町役場 総務課

TEL：092-932-1111（代表）

E-mail：soumu@town.umi.lg.jp